

第4期第4回松本市地域づくり市民委員会 会議要旨

開催日時 平成30年7月13日（金曜日） 午後3時から午後4時40分まで

開催場所 松本市大手公民館 2階 大会議室

出席者（敬称略）

委員 廣瀬豊（委員長）、堀内正雄（副会長）、大澤好市、木次由美子、草深邦子、小林修、角野園恵、神保孝彦、降旗都子、松澤幹夫、宮下鉄、宮林孝子
（欠席 赤沼留美子、倉澤聡、近藤博志、佐藤佳子、古幡安志）

事務局 地域づくり部長 守屋千秋

地域づくり課 課長 西澤広幸、協働推進担当課長 田村明彦、
課長補佐 廣田圭男、協働推進担当 主査 小川敏由、
地域づくり担当 係長 宮下拓也、主事 白澤隆文

1 開会

（進行 事務局 地域づくり課長 西澤）

2 新委員紹介

（事務局 西澤）

- ・町内公民館長会会長の改選に伴い姥貝委員の後任として委員となった神保委員を紹介

（神保委員）

- ・皆さんに助けをいただきながら任務を全うしたい。
- ・このような場で町内公民館長会の様子もお伝えしていきたい。

3 会議事項（議長 廣瀬委員長）

(1) 課題検討の進め方について

ア 地域づくり推進体制

（事務局 宮下）

- ・資料に基づき説明

（廣瀬委員長）

- ・ワールド・カフェやグループ討議の結果、「参加のきっかけ」と、活動を継続するための仕組みという2つのことに集約された。
- ・改めて、これらのテーマや付け加えたいことについて、お一人ずつお話を伺いたい。

（木次委員）

- ・若い人が参加するきっかけづくりが大事。成人式の機会を捉えて、地域として

新成人を祝い、地域のことを伝えていけるようにしたらよいのではないか。

(草深委員)

- ・町会の活動は、今までやってきたことに固定されているし、今のままでよいという意識がある。新しいことを始めるには、柔らかな発想を持ったリーダーが必要だと思う。

(宮林委員)

- ・自分も町会役員になったが、新しいことをするのは、色々なしごらみがあり、勇気をもってやりづらい。
- ・仕掛け人、リーダーが変わらなければ、新しい風は吹かない。

(大澤委員)

- ・自分の地区では、今年初めて女性が副会長になった。男性は前例に捉われがちだが、女性には新しい発想がある。
- ・町会長を10年近くやったが、長くやることは良くない。後のなり手が育たない。2年任期で2期が限度と思う。

(宮下委員)

- ・自分の地区は、新たに造成されて25年程であり、伝統行事がなく、町会との接点は清掃等の共同作業程度。西日本の災害を見て、日常的なつながりがない中で、いざというときのつながりの意識をどうやって育てるか、考えている。

(小林委員)

- ・現在の町会や公民館は、参加する価値のあることをやっているかという問題がある。継続するだけが目的で、今何が求められているか、考えていない。
- ・小中高生は、地域生活者ではない。卒業すれば県外へ出て行ってしまう。小中高生を地域に引っ張り込む必要がある。

(角野委員)

- ・去年から町会役員をやっており、その中で変化が出てよかったことがある。高齢化で、各班の人数が減っている中で、班の構成を変えようという意見が出てきた。
- ・役員を輪番制にしたら、若い人も出るようになり、そういう人達の考え方が参考になる。今年に入ってから、そういう人達と町会組織を見直す会を開いている。輪番制も良いのではないかと思うようになった。

(松澤委員)

- ・JAでもまさに「参加のきっかけづくり」が課題となっている。「食と農の共感づくり」を目標に入れたところ、共感を得るためにはどうすればよいか、というように発想が変わってきた。人の役に立つということが納得できると、参加しやすくなっていく。そういうきっかけをどう作っていくか。
- ・この委員会でも、お互いが何をしている人か、漠然としか知らない。地区ではなおさら。お互いを知るところから始めていく必要がある。

(降旗委員)

- ・自分が平成16年に公民館報編集部をやったときには30代だったが、地区のことを何も知らず、町会長がこんなに大変とは思っていなかった。若い世代に町会に関心を持ってもらうことが大事。若い世代は、町会に対して何も思っていないわけではなく、声を上げる場がない、どうやって伝えるかわからない。町会長はこなさなければならない仕事を必死にやっている。その両方の立場を知る者として、どうすればよいか考えながら活動している。
- ・ポイントは子供世代。子供達に地域のことを知ってもらうために、地域の人達が学校へ行って色々サポートしたり、SNSで情報発信したりという仕掛けが必要である。
- ・誰もが興味を持つことを企画するのも大事。先日インドのカレー料理屋さんにかレーを作ってもらったら、普段公民館には来ない人がたくさん来た。そういう人を他の講座にもつなげていけばよい。
- ・若い世代はPTAをやっている間は地区とのつながりもある。その後60代で地区役員が回ってくるまでの間、40～50代が空白の期間になってしまう。そこを埋める必要がある。

(神保委員)

- ・町内公民館は473ある。館長会では、役を次の人に回すのが難しいという声が多い。
- ・町会は1000世帯近いところから小さなところもあって、小さなところは合併すればよいと思うが、財産の問題もあって実際には困難とのこと。思うことはあっても言うにふりかかってくるので声を上げづらい雰囲気もある。
- ・前回、前任の姥貝委員が言っていたとおり、役員の女性を入れると活性化する。
- ・毎年同じ事を続けるというのも、主催者、参加者双方の安心感につながるため、変化は望まないというのが、自分の意見である。

(堀内委員)

- ・自分の地区では、地域づくりは単位町会ではなく地区全体で取り組むこととした。大きな町会は400戸、小さな町会は4戸で、小さな町会が単独で取り組むことは困難である。
- ・子供と高齢者がポイントになる。
- ・元気のある高齢者は、情報も早く発信力もある。経験もあるので、お願いすれば色々やってくれる。また、敬老会は、もてなす側も高齢者だったので、若い人に運営を担ってもらうようにした。
- ・子供は楽しくないと参加しないので、かなりの予算をつぎ込んで子供向けレクリエーションを開催している。また、小学校入学、小中学校卒業のお祝いを毎年行っている。一時期は成人式もやっていたが、参加者が少なく現在は中断している。
- ・次の町会長は50代の現役の人がやってくれることになった。地区の31人の

役員のうち13人は女性。無理かもしれないと思っても、お願いすればやってもらえる。一人役員になってもらおうと、仲間を連れてきてもらえる。

(廣瀬委員長)

- ・皆さんの方向性が見えてきた。委員会としては、提言のようなものをまとめていくことが必要。実際行っていること、新しく取り組むこと、新しい視点などを、これから話し合っていきたい。
- ・地域づくりのためにどうしたらよいかという目標の中で、輪番制の良さというのも表現できたらよいし、継続することの安心感と課題があったら変えていける力というものを、うまく融合させていければよい。

イ 地域と市民活動団体の協働及び今後のイメージ

(事務局 宮下)

- ・資料及び別紙1～3に基づき説明

(小林委員)

- ・市民活動団体は、地域ではなく全市的なもので、地域づくりとは活動目的も異なる。活動の中で、地域と市民活動団体がきな臭い関係になった事例も聞いている。地域と市民活動団体が協力するのは難しいのではないか。

(木次委員)

- ・公民館活動も市民活動に含まれるのか。

(廣瀬委員長)

- ・町会などは「地縁団体」であるのに対し、市民活動団体は「志縁団体」である。

(事務局 宮下)

- ・市民活動団体は、いわゆるNPOをイメージしていただきたい。

(降旗委員)

- ・例えば町会で親子向けイベントを企画するときに、市民活動団体をお願いして協力してもらおうという協働の仕方もあると思う。そのためには、団体と活動理念、活動内容のリストなどが必要になる。

(神保委員)

- ・以前、会議資料で市民活動団体の一覧を見たことがある。市としては資料を作っているのか。

(事務局 協働推進担当課長 田村)

- ・市民活動サポートセンターの登録団体のうち、公開に同意している団体は、市のホームページから一覧が見られる。各団体のホームページへのリンクも掲載している。町会や35地区の公民館町会には、市民活動団体や生涯学習活動の指導者、社協のボランティア活動団体に関する情報をお知らせしている。今後この委員会でも改めてご案内していきたい。

(廣瀬委員長)

- ・今後、実際に市民活動団体に所属している佐藤委員、赤沼委員の話も聞きなが

ら進めていきたい。

ウ 検討の進め方と今後のスケジュールについて

(事務局 宮下)

- ・資料に基づき説明

(ア) グループワークの進め方について

(廣瀬委員長)

- ・地域と市民活動団体との協働については、もう少し勉強をしながら進めたほうがよいので、当面は全体で検討していきたい。
- ・地域づくり推進体制については、2つの小テーマに対し、2つ又は各2つ（計4つ）のグループに分かれて検討したい。

⇒委員長提案のとおり決定

(イ) グループ分けについて

(廣瀬委員長)

- ・次回開催通知時に希望を聞くようにする。その上で、今日の皆さんのお話も参考にしながら、こちらで調整させていただくので、お任せいただきたい。

⇒委員長提案のとおり決定

(ウ) 検討の流れ

(廣瀬委員長)

- ・事例検討の対象については、次回以降、話し合いの中で、ポイントを絞りながら決めていく。委員の皆さんの活動も参考になると思うので、紹介していただきたい。

4 その他

(1) 前回会議要旨の確認

(事務局 宮下)

- ・資料により修正点の説明

⇒承認

(2) 資料のパンチ穴について

(神保委員)

- ・資料配布時には、ファイリングしやすいように、穴を開けてほしい。

(3) 地域づくり実行計画における「教育力」について

(大澤委員)

- ・資料別紙2の地域づくりの基本方針の「2 地域力の向上を図る取組みの推進」における「教育力」について、町会では、役員の人材育成など、どう取り組んでいけばよいか、次回以降、ご教示いただきたい。

(廣瀬委員長)

- ・ここでいう教育力とは、公民館活動のことではないか。

(大澤委員)

- ・役員の担い手の確保、育成などが、町会として非常に難しい問題である。

(木次委員)

- ・自分の町会では、町会長退任後は、オブザーバーとして残り、後任者を指導する体制になっている。

(事務局 地域づくり課長 西澤)

- ・別紙2の24ページに、今ご指摘の点が記載されており、参加のきっかけ、参加後の継続ということが、まさに教育力の課題とされている。今後議論していただき、ご提言をいただいたいと考えている。
- ・また、委員長から話のあったとおり、学習と実践という公民館の基本的活動の中で、これらのことが着手できないか、ということもある。

5 閉会

(以上)